

平成 24 年

第 5 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

平成24年 8 月20日 (月) 1 日間

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第5回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 8月20日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	10
会期を定めることについて	10
議案審議	10

宮古島市告示第84号

平成24年第5回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成24年8月10日

宮古島市長 下地敏彦

- 1 期 日 平成24年8月20日（月）
- 2 場 所 宮古島市議会議事堂
- 3 付議事件
（1）平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第76号	平成24年度宮古島市一般会計補正予算(第 3号)	市 長	平成24年 8月20日	平成24年 8月20日	原案可決

開会日（8月20日）に応招した議員

平	良		隆	議員	新	城	元	吉	議員
富	永	元	順	”	龜	濱	玲	子	”
高	吉	幸	光	”	前	里	光	恵	”
仲	間	則	人	”	山	里	雅	彦	”
西	里	芳	明	”	上	地	博	通	”
下	地	博	盛	”	下	地		明	”
長	崎	富	夫	”	佐久	本	洋	介	”
前	川	尚	誼	”	新	城	啓	世	”
上	里		樹	”	嘉手	納		学	”
嵩	原		弘	”	垣	花	健	志	”
棚	原	芳	樹	”	池	間		豊	”
砂	川	明	寛	”	下	地		智	”
眞	榮	城	彦	”	新	里		聰	”

平成 24 年

第 5 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

平成24年 8 月20日 (月)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

平成24年第5回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成24年8月20日（月）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
" 第 2 会期を定めることについて
" 第 3 議案第76号 平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）（市長提出）

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成24年第5回宮古島市議会臨時会会期日程計画表

平成24年8月20日（月）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
8月20日	月	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期=1日

平成24年第5回宮古島市議会臨時会会議録

平成24年8月20日

(開会=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(閉会=午前11時32分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23〃)	富永元順	〃(14〃)	亀濱玲子
議員(1〃)	高吉幸光	〃(15〃)	前里光惠
〃(2〃)	仲間則人	〃(16〃)	山里雅彦
〃(3〃)	西里芳明	〃(17〃)	上地博通
〃(5〃)	下地博盛	〃(18〃)	下地明介
〃(6〃)	長崎富夫	〃(19〃)	佐久本洋啓
〃(7〃)	前川尚誼	〃(20〃)	新城啓世
〃(8〃)	上里樹	〃(21〃)	嘉手納学志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(22〃)	垣花健
〃(10〃)	棚原芳樹	〃(24〃)	池間豊
〃(11〃)	砂川明寛	〃(25〃)	下地智
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	渡真利健次
副市長	長濱政治	伊良部支所長	下地信男
企画政策部長	古堅宗和	教育長	川満弘志
観光商工局長	奥原一秀	教育部長	田場良秀
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平友利哲
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利克
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一弘
建設部長	友利悦裕	兼行財政改革班長	仲宗根均
		財政課長	

◎議会議務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係	池村達明
次長	伊波則知	庶務係	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

平成24年第5回宮古島市議会臨時会諸般の報告書

平成24年8月20日(月)

7月25日	庁舎6階会議室で開催された「オスプレイ配備反対宮古地区大会実行委員会」に出席した。
7月26日～ 28日	宮古島市との交流都市である北海道室蘭市の「室蘭市開港140年・市制施行90年記念式典」に出席した。
7月30日	市内ホテルで開催された「博愛国際交流センター解散・謝恩パーティー」であいさつを述べた。
8月1日	「第149回沖縄県市議会議長会臨時総会」が那覇市で開催され、オスプレイ配備計画撤回を求める抗議決議が議決された。 同日、中央公民館で開催された「オスプレイ配備反対宮古地区大会第2回実行委員会」に多くの議員が参加のもと、富永元順副議長が共同代表あいさつを述べた。
8月3日～ 6日	東京都世田谷区馬事公苑において開催された「第35回せたがやふるさと区民まつり」に、垣花健志議員、前里光恵議員、前川尚誼議員、富永元順副議長が参加し交流を深めた。
8月4日	下地農村環境改善センターで開催された、与那覇湾の「ラムサール条約湿地登録認定祝賀会」で祝辞を述べた。
8月9日	「第30回宮古南静園納涼祭り」で挨拶を述べた。 同日、市内ホテルで開催された「第22代防衛省自衛隊沖縄地方協力本部長就任祝賀会」に出席した。
8月10日	下地敏彦市長から平成24年第5回臨時会の招集告示をした旨通知があった。
8月12日	宮古島市総合体育館で開催された「第39回宮古体育大会開会式」であいさつを述べた。
8月13日	今臨時会に付議すべき議案の送付がありました。(10日付) 市長から照会のあった「宮古島市地方港湾審議会委員に議会から推薦できるかどうかについて」は、宮議第451号をもって、「議会(議員)からの推薦はしない」とする回答をした。 この事は、去る6月定例会諸般の報告書でも述べた宮古島市景観審議会委員の推薦の件と同様で、宮古島市地方港湾審議会条例の委員選任範囲における議会議員についても法令事項ではないとのことによるものである。 なお、平成10年2月の全国市議会議長会及び都市行政問題研究会による「地方分権と市議会の活性化に関する調査研究報告書」においては、「議決機関と執行機関との二元代表制にあっては、市長の設置する各種審議会に参画することは民主的な地方制度の趣旨に反するものであり、“法令に定めのあるものを除き”参画は好ましくない」としている。
8月15日	議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日8月20日の1日とす

	るのが適当であると決した。
--	---------------

以上

◎議長（平良 隆）

ただいまから平成24年第5回宮古島市議会臨時会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は26名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、諸般の報告書についてはお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において眞榮城徳彦議員と長崎富夫議員の2人を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日8月20日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決しました。

次に、日程第3、議案第76号を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦）

平成24年第5回宮古島市議会臨時会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出した議案は、予算議案1件であります。

議案第76号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。今回の補正は4億5,547万5,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ355億1,997万1,000円と定めてあります。

以上、今回提出した議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

◎下地 智議員

今回の補正なんですが、一括交付金11億5,000万円が事業が認められないということで、これを全部総務費のほうに振りかえております。これだけの額ですね、振りかえ、本来その予算を組むときにですね、やはり不透明な部分のこの一括交付金を入れてしまったというのが大きな原因だと思うんですが、今後の、来年度に向けてのこともありますんでね、やはり我々議員に対してはその認められなかった理由とかですね、そういうのも詳しく説明する必要があるんじゃないのかというふうな思いがいたします。例えば全員協議会でですね、説明するとか、委員会に付託して詳しくその内容の説明をするのがしかるべきじゃない

かと思うんですが、そこら辺について市長、ちょっと考えを聞かせていただきたいと。

◎副市長（長濱政治）

一括交付金につきましては県の指導がありまして、当初予算でまず組んでほしいというのがございました。それで、一応は当初予算では7億ちょっと組ませていただきました。しかしながら、交付要綱がまだできておりませんでした。結局国ができたのは4月、県ができたのが5月ということになりまして、交付要綱もよくわからないままで一括交付金をこういったものに使えようというふうな考えのもとに組ませていただきました。それはできるだけ組んでおいて、予算執行がスムーズにいけるようにということを考えていたからでございます。しかしながら、その一括交付金の交付要綱ができて、それから国といろいろ調整をしていく中で、個別に全部調整をして、日々です、やっていく中で、特にこの事業はだめだという事業が出てきたのは、既に事業執行されたもの、これについてはだめだというふうな言い方が大部分ではあるんですよ。つまり当初予算で組んで4月からスタートをする事業がございますけれども、そういったものはもうだめだというふうな理由がございます、そういったもの等を含めまして日々動いている内容について、例えば委員会などで1件1件説明していくというのは、少し時間的にも、それからその状況的にも少し合わないような部分がございます。それで、今回まとめて、これは内諾する、これはだめだというふうな言い方が出てくるものですから、つまり1件1件の査定が入ってくるんですね。ですから、全てぶっくるめて全部オーケーだというふうな話にもちょっとならない部分がありますし、それからこちらのほうで積算したけれども、またちょっと見直して、これちょっともう少しふやしたほうがいいとか、減らしたほうがいいとかというふうなところも出てきたりするものですから、その辺のところを含めますとある委員会にまとめて説明するというのは、なかなか難しいものがあったというふうに思っております。

◎下地 智議員

余り納得できないんですがね、一応私は金額のですね、11億5,000万円です。今執行できるのが約7億5,000万円ですか。それを差し引くと約3億五千幾らですかね。

（「4億円ぐらい」の声あり）

◎下地 智議員

4億円ぐらい。この事業については、ここに一括交付金せつかく11億5,000万円いただくわけですから、それはどういうふうにご利用していく、残りの残についての事業で。そこら辺の説明もちょっと聞かせていただきたいと思います。

◎市長（下地敏彦）

今回の補正も含めて11億5,000万円にはまだ達しておりません。ただ、私どもはやはり内示のあった11億5,000万円は全部使い切りたいということで今まさに県と国と調整をしているところでありまして、ほぼ11億5,000万円認められる見込みではございますが、今まだその過程でございまして、最終的にそれはきちっと帳尻合わせたいというふうに思っています。

◎池間 豊議員

今、下地智議員が質疑した中で、このわかりにくい部分の事業の資料というのがあると思うんですね。内諾したのが何十事業あって、あと申請中の中で認められたのがこれこれあるというのが多分あると思います。それを議会運営委員会でも配付すればわかったはずなんですけれども、もししていなければこの場で

もやってもらったらいいかなと思いますけども、よろしくをお願いします。

◎副市長（長濱政治）

その資料はございます。これまでの内諾を得た事業は、一覧を一応つくってはございます。それを今お出ししたいと思います。下地智議員がおっしゃった今7億円ということではなくて、今5億5,000万円余りぐらいが一応内諾得ているという状況でございまして、あと6億円ぐらいですね、の分を国、県と今一生懸命調整しているという段階です。その資料をお出しいたします。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治）

お出ししたいと思っておりますのは、内諾を得た部分だけに限らせていただきたいと思えます。調整している分はまだ動いている部分がありますので、それが……

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治）

ええ、そうです、そうです。

（議員の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時13分）

再開します。

（再開＝午前10時15分）

◎新城元吉議員

今、資料を渡されて大体のことつかめたんですけど、これ議案書だけ渡された段階ではですね、全くどうということなのか本当にわからなかった。新聞報道等によると議会運営委員会が開かれてそこに十分説明がされたような記事がありましたんで、議会運営委員会だけに説明して何で一般の議員にはしないのかという非常にそういう懸念を持ったんですね、今後の議会のあり方という上で。しかし、議会運営委員会の皆さんにも詳しく説明していなかったということで、しかしこれは予算の組み替えとか、この予算の執行を示唆するような大事な議題なんですよ。こういうのをやっぱり用意周到に議員連絡、全員協議会開いて説明して、その上で議会に臨むというやり方をしないと、全くわからないまま議案書だけ渡されてちんぷんかんぷんでこれに臨んだというあれがあります。

じゃ、そこでお聞きしますけど、本市における一括交付金はたしか11億5,000万円。このうち当初77か8ぐらいの事業をやっていて、そのうち何件が認められているのか。いわゆる当初予算で計上したのがこの表に出てきているわけですけど、認められたもの、認められないものまではわかります。どういうわけで認められないのかということはさっき長濱政治副市長から説明があったんですけど、余りにもですね、この一括交付金の性質上、それぞれの市町村の独自性において、あるいは自由裁量に使えるというふれ込みだったんで、そういうことを踏まえた上で予算配分、予算づけをしたと思うんですよ。それはいろんな理由づけ、国や県の理由づけでこうやって予算が充当されていないような状況を迎えているわけですけど、これに対しては一つ一つヒアリングの段階でも聞いていると思うんですけど、この一括交付金の性質

からして議会も非常に期待していた。市民も期待していたわけですが、こういう状況が出てくると非常にこの一括交付金のあり方という疑問を持たざるを得ないんですよ。そうすると、やっぱり国、県というのは自分たちの目を通す中でしか事業をさせないというようなのは、厳然と残っているんじゃないかなという印象があるんですけど、今後もこういう状況続くのか。向こう10年間一括交付金あるわけですが、その年度、年度に使い切らないと次に影響するというようなニュアンスなどもある中でですね、こうやってたくさんの交付額が減らされたり、事業が認められなかったりと、そういう状況ではですね、今後の予算の組み方あるいはまた、いわゆる本予算組んで、それがだめだから今度補正予算で訂正していったら、これ繰り返していったんじゃないですか、市にとっても長期的な事業のビジョンあるいは行政のビジョン、こういったものがなかなか行えないんじゃないかと思うんですけど、市長はこういうやり方に対してどのような感想を持っているのかということと、それから今配られた資料で8月補正事業費というのがあります。これはゼロ、ゼロとありますですね。これは今度の予算で計上されて認められているものなのか、それから既に認められたものなのかについての説明をお願いします。

◎副市長（長濱政治）

何件予算措置されて何件内諾かということでございますけど、当初予算で7億円余りのやつで86件でございます。そのうち今内諾得ているのは46件でございますけども、必ずしもその当初予算で計上したものが46件全てオーケーということではなくて、その新規分も含めてですね。

それから、ここにゼロ、ゼロとありますのは当初予算で計上した分という意味ですが、そのとおり認められたということになります。

それから、このような事業のあり方、交付金のあり方というふうなものについてどう思うかということでございますけども、今年度の一括交付金の予算の編成の仕方というのが、結局まだ交付要綱も出ていない段階で組まざるを得なかったということでございます。もう結局交付要綱も出まして、それからこういった事業は認められるというふうな方向性が出ておりますので、9月新年度分の予算要求がございます。その中で新規事業の分については国のほうと調整し、年度、ことし内、年内、12月内には次年度の予算が、一括交付金ですね。それについては国のほうと調整できるものというふうに思っております。ですから、今回のような事態がずっと続くということにはならないというふうに思っております。

◎亀濱玲子議員

私も何点か質疑させていただきます。

この事業の、下地敏彦市長は使い切りたいと、11億5,000万円をですね。おっしゃっておりますけれども、86件申請して46件が今その内諾を得ているという状況の中でですね、例えばあとの6億円を今年度中に使い切るというふうな見通しについてお伺いしたいと思います。

それと、これが使い切らない場合はどうなるのかというのが2点目。

それで、3点目ですね、今財源振りかえにかなりなっておりますけれども、こういう繰り返しをしていくとあるいは一般会計への影響がどうなっていくのか、この兼ね合いですね、一般会計との兼ね合い。

そして、4点目は、その事業の進捗に対してこれが影響を及ぼさないのかということをお答えいただきたいと思っております。

今、長濱政治副市長の説明で、だめだとだめ出しが出ているもの、おおむねの内容ですね、何の理由で

だめ出しが出ているかということについて明らかにしていただくといいかなと思うのは、当初人件費にはこれは活用できないということがあったりして、それをじゃ違う項目で申請するとそれは通ったりするのだという説明でもありましたから、これはこれから後の県、国との調整というの中では、これまでだめだったものが再度また浮上してこれがというか、受け入れられるという、そういうのを含めて調整というふうに説明されているのかということをお答えいただきたいと思います。

あと、個別にちょっと伺いたいですけど、23ページの7款商工費、1項商工費、5目市場管理費の中の工事請負費が減になっておりますが、その事業の内容は何なのかをお聞かせいただきたいというのと、あと10款教育費の27ページのスクールソーシャルワーカー活用事業が減になっておりますけれども、これは事業への影響はない通常の事業というか、業務ができていっているという状況は確保できているかという、以上の点をお答えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎副市長（長濱政治）

6億円を執行できるのかということでございますけども、6億円執行に向けて頑張るということではございますけども、この全部できない場合はどうするかということですけども、これはもう当然繰り越しありというふうに考えております。それから、できるだけ執行伺い、負担行為、そのぐらいまでは年度内には全てやりたいと。未着手というふうなことではないような形の予算の執行を考えていきたいというふうに考えております。

それから、従来の事業の進捗との兼ね合いということだと思いますけども、これは影響はないとは言えません。要するに現在の当初予算、ほかの予算ですね。でいろいろ事業割り振りを職員やっておりますので、その中にさらに上積みされてくるということになりますので、それは過重な負担が出てくるということであるとは思いますが。しかし、せっかくの11億5,000万円ですので、可能な限り執行に全力を挙げるといふようなことだと思っております。

それから、何がだめで何ができるのかということでございますけども、一番削られたのは福祉関係が削られました。それと教育関係ですね。その辺が削られまして、一番オーケーをもらっておりますのが、今お配りしたとおり、観光関係が一番認められていると。それから、あとは産業振興ということで、農業関係が認められているということでございます。

それで、じゃ福祉関係とか教育関係で再度浮上できるのかと。可能性はゼロというわけではないと思いますが、なかなか難しいと思っております。これは何度も何度も調整をかけてやりましたけども、なかなか認めていただけなかったというところがございます。

あと、23ページと27ページにつきましては、それぞれの部長から説明させたいと思います。

◎観光商工局長（奥原一秀）

亀濱玲子議員の23ページの7款商工費の5目の市場管理費の15節で、工事請負費のほうがですね、348万8,000円の減についてご説明します。

この工事については、今現在市場において2階のですね、階段が内階段しかなくて、若干営業時間帯も含めてですね、外階段がどうしても必要だろうというようなことを含めまして、その入居者のほうからの要望ありまして、ぜひ今回この一括交付金を活用してそのらせん階段、外の階段をですね、設置をしたいということで、当初予算、補正予算で組んでいるんですけど、これは一括交付金のほうに組み替えをする

という形で今回のマイナスという形になっております。

◎教育部長（田場秀樹）

27ページのスクールソーシャルワーカー活用事業費の減額なんですけど、一括交付金で補正していくということで事業自体の縮小はございません。認められた分の減額ということになっていくと思います。

◎亀濱玲子議員

再度質疑させていただきます。二、三点ですね。

今、長濱政治副市長が答弁で年度内に執行できない場合は繰り越しますよとおっしゃっているんですが、これまでの一括交付金の活用が今年度使い切るというような趣旨だというふうに前の議会で市長の答弁でいただいたかなと思っているのですが、これはもしそうであるならばじっくり事業を例えば調整してやっていけるというふうにこの一括交付金の性質がそうになっているのか、来年度も使えるということなのかについて再度質疑します。

今、教育でもソーシャルワーカーの件が出たんですが、その教育と福祉の関係が何か削られているのが多いよだということなんですけど、これは人件費というふうに申請をして切られているということなんでしょうか。それとももっと同じような事業ですけれども、これが目的がさらに違うことを網羅して申請をするとそれはまた調整して通るような可能性もあるというようなことなのかですね、何かその調整の中身が、少しだめでというものの中身がちょっと見えないんですよ。だから、それをもしお答えできるのであればよろしく願いいたします。

（「ちょっと休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時31分）

再開いたします。

（再開＝午前10時32分）

◎副市長（長濱政治）

繰り越しが可能であるならばそれはもっとじっくりやるといふような話、その事業採択にできるよう理論武装をしてやるべきではないかというふうな趣旨だと思います。それと、11億5,000万円に満たなくても繰り越して執行可能なのかということの趣旨だったかと思いますが、まず11億5,000万円に満たないで繰り越すという話はありません。まず、11億5,000万円を確保して、その上で執行できなかったら繰り越すと、最悪の場合ですよ。もしくは事業に着手した上で繰り越すということになろうかと思えます。それから、基本的には単年度予算執行主義ですから、当然繰り越すというふうなものは避けるべきだといふふうには思っておりますので、早目に予算措置してその年度内に執行するというのが基本だといふふうには思っております。そういう意味からしますと、早目、早目の補正予算を組んで事業執行に取り組むといふふうにはすべきだといふふうには思っております。

それから、福祉関係についての件でございますけれども、人件費がどうのこうのというところではまずないんですね。一括交付金の大きな目的としまして、要するにその地域に特有なものといふふうなものからいたしますと、これは全国一律の一般的な話のもので、一般財源で措置すべきだろうといふふうなところ

の話に一応なってくると。ですから、人件費がどうのこうのということではないということで、教育関係も一応そのような形の部分はございます。ですから、観光だよとか、産業振興に資するものであるとか、その地域に特有な振興に寄与するものであるとか、そういうふうな大きなくくりからいきますと外れていくというふうなことだろうというふうに思っております。

◎亀濱玲子議員

基本的には国は繰り越すの、とりあえず事業の認可がとれれば繰り越すこと、事業が翌年度にわたるということは認めているということですかというのを最後確認したいのと、私がなぜ教育、福祉のと言ったのかというのは、もちろん全国一律である福祉も教育もあるわけですけど、地域の特性というのものも、これをそうだというふうに位置づけるとそういうふうにきちっと捉えられる内容もあろうかと思うので、福祉や教育にもぜひ積極的に活用してほしいなという意味で、個別のという、地域特有のという捉え方もあるんじゃないかというのを言いたくて言ったんですが、その言っている事業が来年度にわたってもよいというのに関しては、国はそれを認めているかということを確認をさせていただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

国が認めているかということは、個別具体的に国と交渉しないとわからない話になりますので、一括して全て、いえ、制度的にはあるというだけです。制度的にありますんで、それは繰り越しというふうな線は、どうしても事業執行できない場合は繰り越しをお願いしますというふうな話し合いを国と調整することになります。最初から全て一括して全部オーケーですよという話にはならないということだと思います。

そして、福祉関係の地域特有なものではないかというふうな、そういうものもあるのではないかと。そういうつもりでたくさん出したつもりです。それで一応内諾を得られなかったというところがございます。もう少しまた事案でも起きたら勉強して、出してみたいと思います。

（「議長、少し休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時37分）

再開します。

（再開＝午前10時38分）

◎上里 樹議員

今回、組み替え、それから振りかえがされていますけども、46事業についての一覧出ましたけども、財源振りかえになった事業、その件数は何件になっているのか、お伺いします。

それと、今亀濱玲子議員のその一括交付金についての質疑がありましたけども、この事業というのは当初の説明では年度内の使い切りの事業だと、原則。という説明でしたよね。そこら辺との兼ね合いで、各担当課はそういう方向でかなり苦勞をなさったと思うんですよね。年度内で使い切る、だから急ぎやらないといけないということで当初予算に計上して努力しているというふうに理解していたんですけども、それが繰り越しも可能かのような今ご説明がありましたけども、そこら辺の詳しい説明をもう一度お願いしていいですか。

(議員の声あり)

◎上里 樹議員

うん、聞いているんですけども。

◎副市長(長濱政治)

単年度主義ですから、年度内執行というのは原則ですよね。ですから、そう申し上げているんであって、頑張ってこういう事情で繰り越したいというふうに国に申し上げて、それで繰り越しをするというのが建前ですから、そのように申し上げてきたつもりです。

◎総務部長(安谷屋政秀)

財源振りかえになった件数はですね、46件です。

◎上里 樹議員

確かに単年度でできないから繰り越しを国に求めて認められると、そういうことになると思いますけども、いわゆる交付金事業という補助事業としての繰り越しで翌年それが認定されて可能になっていくということですか、一括交付金事業として。要するに年度内使い切りが原則というその交付金事業の性格上、早期に着工して実行すると。それがだから年度内に執行できなかったという場合に交付金事業、補助事業としての継続になるのかということですが、繰り越しとして。失礼しました。

◎副市長(長濱政治)

この一括交付金も補助金適正化法を受けますので、そのとおりの繰り越しになります。

◎上里 樹議員

46事業の財源振りかえだというご説明ですけども、せっかくこの一覧いただきましたから、同じように一覧表ありましたら資料提出をお願いしたいと思いますんですけど。

(議員の声あり)

◎上里 樹議員

組み替えのこれはあれでしょう。振りかえとは違うんだ。だって、一般会計の組み替えなんだから。

◎副市長(長濱政治)

事業で一覧はつくっておりません。つくって提出したいと思います。

◎眞榮城徳彦議員

きょういただいた資料の中から少しお伺いしたいと思うんですけども、3つに分かれていまして、申請事業費、交付金充当額、それから8月の今回の補正事業費とありますね。申請事業費の金額とですね、交付金充当額、この差額恐らく、申請事業費の80%ぐらいが交付金充当額になっていると思うんですね。はっきり言って11億5,000万円というのは当然交付金充当額の総計ですから、これが11億5,000万円にこれはなるということですね。そうすると、前後の総事業費の申請額はそれよりたくさんなるわけですね。要するに何を聞きたいかということ2割一般会計から、一般財源から持ち出して充てていって、総事業費の総額に沿うような形になるということだと思うんですけども、11億5,000万円……ちょっとその前にその2割一般財源からの持ち出しというのは、これは間違いなことなのか。そして、総事業費の総額に全て沿うような形にするのか。例えば今私が言っているのは、11億5,000万円そのものだけの真水の中の事業をやるんじゃなくて、結局総事業費があってそのうちの8割を一括交付金で賄いますよということですよ。

私が前に勘違いしていたのは、11億5,000万円の一括交付金の総額の何%を市町村が、自治体が負担するのかという話だと思っていたんですね。だから、例えば市長、この総額が、配分が決定されたときにですよ、財政的に非常に小さな自治体が例えば2億円交付されても、我々が自治体としてその1割か2割を持つような負担に耐えられないという話があって、全額手当てしてもらえないかという要請が県のほうにあったという話だったんですけども、宮古島市の場合には総事業費に対して8割の一括交付金で残りの2割を一般財源で補填するという話だから、少しこれが違うと思うんですね。

この辺の説明をお願いしたいのと、もう一点は今回のソフト事業の303億円のうち41市町村に配分されたものがありますよね。それが宮古島市は11億5,000万円になったと。ソフト事業分ですから、これは今年度、2012年度に限った金額ですよ、303億円というのは。これが毎年毎年担保されるというようなイメージで説明されていると思うんですけども、今2013年度の国においては予算のこれづくり方というのもう始まっていますよね。9月の8日ぐらいに少し延びて概算要求がされるだろうという話になっていますけども、どうも、こういうこと言っているのかどうか分からないですけども、国、県としてはこの303億円、全体としての800億円のソフト予算の部分を確保するのはもしかしたら厳しいかもしれないと。つまり各自治体の一括交付金の使い道、使い方によってはこれが非常に苦しくて、スムーズにいかない場合には削られる可能性もあるし、予算というのはあくまでも予算ですから、流動的なものであって、毎年303億円ぐらいの一括交付金が担保されているわけじゃないという話もよく聞くんですけども、副市長この前内閣に行かれたそうですね、その辺の話し合いの次年度あるいは2年後ぐらいのこの一括交付金の配分、この感触はどうだったですかね。これは担保されるのでしょうか。この2点をお聞きしたいんですが。

◎副市長（長濱政治）

総事業費の8割が一括交付金というふうな割り方です。それで、残りの2割の負担、そのうちの1割は交付金で入ってくるというふうな話にはなっておりまして、実質的には今1割負担というふうな話になっております。それから、弱小のいわゆる市町村、特にこれは町村になると思いますけども、町村分の裏負担については一括交付金で充てることになっておりますので、町村はその裏負担はなしということです。

それから、来年の303億円、800億円のソフト事業の見通しということにつきましては、これは先週東京に行ったときにはそのような話はしておりません。11億5,000万円何とかめどつけするというのが精いっぱいなところでございまして、次年度分につきましては話し合いはしておりませんが、一応県と一緒に今年度と同じ額を満額確保できるように頑張りたいと思います。

◎新城元吉議員

今で2回目ですけどね、今で立つの終わりますけど、今までのやりとり聞いてですね、非常に疑問に思うのは、一括交付金は使い切るという僕らは本当に努めております。しかし、議会運営委員会においてですね、報道によればその当初予算に計上をされて、まだ執行されていないものは総務費の中に移しかえると。予算の組み替えですね。こういうような説明をして、課長はですね、仲宗根課長と報道されていますけど、この各課に任せておくと当初予算見込み額より転用されて落札される入札残が出たとき不用扱いとなり、全額が使い切れないおそれがあるから総務課で一括して管理する、このためにこれから着手する事業は総務費に移すことで作業を行ったという談話が発表された形で載っているんですよ。これは事実だとすれば非常にわけのわからないことで、よそにあった事業費を総務課に移しかえることによって総務残、

いわゆる工事残ですね。落札残、入札残こういうもの残るのか、総務課に移しかえたら残らないという意味で発言しているのか、その点が議会運営委員会において説明した記事として載っているもんですから、これでますますわからなくなりました。というのは、これ読む限り、使い切らないとこの一括交付金はいけないのだなとますます思ったんですよ。ところが、今の副市長の答弁では繰り越しも可能なような答弁をしていると。非常に皆さん方において、この一括交付金の扱いについての意思統一、確認、こういったものができていないんじゃないかなという印象を受けるわけですよ。その辺について、何で総務課に移しかえたら、財源振りかえすると入札残が残らない形で事業を執行されることになるのか、そういうふうにもとれるわけですからね。そうすると、一般財源と繰りかえてあるわけですから、この事業行われるわけですよ、予算組まれているわけですから。この予算の出どころを国、県の項目からいわゆる一般財源に移しかえてあるだけの今度の補正予算見ますとそういうのが多いわけですよ。そうすると、その認められなかった事業というもの、あるいは使い切らなかったものはとりあえず総務費の中に振りかえておく。こういうやり方というのは、じゃ実際に事業出発したらまたどういう形でうまく組み替えてもとへ戻してやるのかどうか、その辺も非常に意味が理解できないんですよ。その点を含めてこれで最後の質疑にします。

◎副市長（長濱政治）

全部いわゆる執行するために、11億5,000万円各部局にみんなばらばらに予算を編成するよりは1カ所にまとめて、それで入札残が出た場合にその残ったお金をかき集めて別の事業を組むもしくは執行した事業に上積みして執行すると、そういういわゆる迅速にこの予算執行が可能になるという意味で組み替えているということです。要するに執行残が残ったらこれは返さなくちゃいけないということになってしまうんで、それではもったいないということですよ。ですから、全部執行するためには一つのところに一応プールしておいて、そこでその執行残の分も皆活用するというふうな方策をとろうということの意味でこういった組み替えをしているということでございます。このやり方につきましては、きめ細かな交付金事業の際にもそのような組み方をいたしまして、迅速に予算を組み替えて入札残の分については全部執行するような体制をとらせていただきました。同じような方法です。

（「休憩して」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時55分）

再開します。

（再開＝午前10時57分）

◎新里 聡議員

僕も説明を聞いているけど、余りわからない。例えば当初予算で一括交付金事業として計上した、それが申請したら認められなかった、そういったものの事業についてはあとみんな単費でやるということになるのかどうか。この予算書を見ると何か財源の振りかえがいっぱいあるんだけど、歳入における原資というのがもう市債と繰越金ということになっているんですけども、その当初予算に計上したものが認められない事業、そういうものについてはもう単費でやっていくのかということがまず1点ですね。

それから、先ほど長濱政治副市長の説明で、県の指導で当初予算に計上するよということでしたと

いうことで、多分それがまだ申請もしない前から執行しているものについてはもうだめだということの説明があったんですけども、そういった事業は何件あって、金額にしてどれぐらいの事業があるのかということについて、説明をお願いしたいなと思います。

◎副市長（長濱政治）

当初予算で計上して、それで一括交付金で認められなかった分については単費で行います。そういう考えのもとに従来の継続事業、単費でやってきた分ですね。これを大半充ててあります。ですから、もし認められなかった場合でも、従来行っている継続事業ですね、単費でやっている。そのものを一括交付金として一応計上してあったということですので、そのまま認められなかったら単費で行います。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治）

はい、後で出します。

◎総務部長（安谷屋政秀）

対象外となった事業の金額ですけど、46件で3億5,038万7,000円の財源を振りかえを行います。

（「認められたのは46件でしょう」の声あり）

◎総務部長（安谷屋政秀）

そうです。認められたのが46件で、対象外になったのが46件です。

（議員の声あり）

◎総務部長（安谷屋政秀）

まず、当初は86事業ありましたよね。そのときに新規が、今追加になったものが20で106に……

（「議長、休憩していないけど」の声あり）

◎議長（平良 隆）

ちょっとね、そういう答弁やらんでくださいよ。もし公式だったらここ来てやってください。

（議員の声あり）

◎議長（平良 隆）

やります。

（「いや、休憩でいいと言ったらそのまま言った」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩でいい。

（「休憩と言った」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩と言った。

休憩します。

（休憩＝午前11時01分）

再開します。

（再開＝午前11時02分）

◎新里 聴議員

認められなくてできなかったものは、質疑のあれとして要するに一括交付金、その補助金適正化法を受けるということでもありますから、申請して認められて初めて事業着手されるはずなただけども、もう当初予算に計上したからといって事業を進めていったんで、それが認められなかったということが46件あるというようなことですけども、これは大きなもの1つか2つぐらい例を挙げるとどういものがそういう形であるのかということですね。

それから、この表の見方がちょっと僕にはわかりづらいんですが、例えばですね、4番目あたりか、申請を1,500万円のうち1,200万円が認められたと。今回の8月補正に1,500万円。これはどういう見方すればいいんですか。当初予算で計上されている。それでもって申請をした。そうすると、1,200万円認められた。8月補正に1,500万円とあるんだけど、これはいわゆる財源を振りかえしたという意味なのかどうか、ちょっとわかりづらいんで、この説明を、全体的にそういうのがわからないんで、お願いしたいなと思います。

◎副市長（長濱政治）

例えば4番目の与那覇地区防災センター整備事業設計委託、この申請事業費1,500万円、これ当初予算には入っておりません。ですから、今回一括交付金として新規に申請いたしまして、事業費は1,500万円。そのうちの8割が交付金充当額ですから、1,200万円。8月の補正は、丸々の1,500万円を計上するという見方になります。

残りについては、総務部長のほうからお答えいたします。

◎総務部長（安谷屋政秀）

認められなかった分で大きなものとしましては、サトウキビの病害虫防除農薬購入事業及びサトウキビの機械化推進事業、農業振興事業ということで、これを起債で充ててあります。そういうのが認められなかった分です。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はありませんか。

◎垣花健志議員

まず、10ページと12ページの宮古島市公設市場屋外階段設置工事についてをお伺いしたいと思います。

先ほど亀濱玲子議員の答弁でしてございましたけれども、財源振りかえということではありますが、この工事についてですね、なぜこの工事を行うに至ったのか、その説明をお願いしたいと思います。先ほどもちょっと答弁したと思っておりますが、私図面はいただいておりますけれども、どうも当初から、市場の建設の時点でですね、設計がおかしいのではないかと私自身思っておりますが、今の答弁では2階の使用者からの要請、住民からの要請ということでもありますけども、この経緯についてお話を願いたいと思います。

◎観光商工局長（奥原一秀）

公設市場の屋外階段設置工事につきましては、現在西側の屋内の階段1つだけで市場運営をしております。しかし、市場を運営している中でですね、その市場入居者の方からの東階段の階段を設置してほしいと、設置することによって誘客につながるなどの提案を受けて東側のらせん階段を計画をしているという状

況です。当初委員会の中でもですね、内階段のみで2階のほうにはスムーズに行けるのではないかというようなこともありましたけども、やはり運営をしていく中でどうしても外階段があったほうが良いというようなご意見等がありまして、今後観光客も気軽にですね、2階のほうにスムーズに行ける方法を考えていきたいなと思っています。現在、内階段をするとどこに入口があるのかですね、なかなかちょっとわかりづらいところもあるということもありまして、利用者のニーズに応じていければなと考えております。

◎垣花健志議員

今、奥原一秀観光商工局長が答弁したようにですね、もともとあの階段の位置がおかしいと思うんですよ。私申し上げたいのは、こういうふうにつくってまだ1年なるのかならんのかというまだそんなに期間のない時期ですね、こうやって追加工事のような形で出てくるのは非常に好ましくないと思うんですね。図面を見てもはっきりしているのは、メインの階段が奥のほうにあって、一種の避難階段みたいなものが表に出てくると。こういう建物は、ほとんどないと思うんですよ。なぜ、本当に最初からこれが真ん中のほうに、例えば石垣の市場なんかだと真ん中のほうにあるんですよ、メインの階段は。これ当然だと思うんですよ。行ったときにですね、私もどこにあるんだろうと、階段がね。なぜだから最初の設計の段階でこのようなことがわからないのか。

実はもう一つ言いますけど、海中公園の建物に関しても、そのレストラン、事務所へ入り口から海中公園に入るまでの間があいているんですね。私あのときにも、おかしいと、これではおかしいんじゃないかと。暑いとき、雨が降ったとき、季節によっていろいろあると思うんですよ。なぜあれがくっつけてできなかったのかなと、恐らく追加工事がまた出てくるんだろうなというふうに思います。当然換気の問題であるとかエレベーターの問題もありますけれど、当然最初つくる段階ですね、この辺のところもうちょっと考えてほしいなと思います。できるだけ今後、こういったまだつくって間もない建物がですね、追加工事出てくるようなことのないように、今後そのような対策をひとつ、例えば設計の段階でもっとやはり、そのプロジェクトチームをつくっているとは思うんですが、そこでやはりそういったものを、今後見直しが無いような形でですね、やっていただけるようお願いをしたいと思います。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎下地博盛議員

お疲れさまです。一、二点だけ教えてください。

沖縄振興特別推進市町村交付金、今回きょうで46の事業が今示されております。この中でですね、1点はこの中で城辺地域で展開をされる事業についてですね、何点あるのか、それどういう理由なのか、教えていただきたいと思います。例えばこの2番目にある宮古島市防災マップ制作事業、あるいは3番目の海抜標示委託事業、8番目の宮古島市基地基本計画策定事業というのは、これは宮古島市全体に係る事業ですから、これこのあたりが全体に係る事業に関しては抜いていただいて、城辺地域だけで展開できるような事業というのがあるのかどうか。この46事業の中でですね、そのあたりがあれば教えていただきたいということです。

それと、あとですね、きょうの議案書の中ですね、例えば19ページの塵芥処理費であるとかですね、これ80万円補正減です。それから、23ページの観光費結構たくさん補正減がされています。それから、

25ページの公園費関係もですね、補正減です。このあたりは、先ほどから答弁がございます一括交付金への組み替えが認められた結果ということなのかどうかですね、このあたり教えていただきたいと思います。

◎総務部長（安谷屋政秀）

今ご指摘のあった財源については、これはみんな一括交付金に振りかえになります。

（議員の声あり）

◎総務部長（安谷屋政秀）

ご質疑の城辺地区に限定する事業についてはあるかということなんですけど、現在のところありません。宮古全体で考えておりますので、済みませんけど。

◎下地博盛議員

今回当局から出されたこの議案書ですけれども、やっぱりざっと見たところですね、本当に城辺関係が全く見えないわけですよ。これはどういうことなんだろうということまでざっと見たところ、例えば35番から39番まででしたら伊良部のほうで具体的に事業は進められているということがもう表に示されておりますので、大変いいことなんですけれども、このあたりをですね、やっぱり地域とのバランスをお考えいただいて、やはり工事になった事業そのものの展開をしていただきたい。特にいわゆる城辺の地域あたり、あるいは下地、上野もそうですけれども、もう全て十分事足りているのかと、事業的にも、あるいはいろんな施策の面でこれで十分なのかといいますと、それはちょっと違うんじゃないのかなというふうに思います。ですから、今後またいわゆる交付金事業10年ぐらい続くという話ですから、このあたりのやっぱりバランスを考えていただいて、いわゆるバランスのとれた均衡ある宮古島の事業をですね、やっぱり考えていただきたい。大変旧町村の部分といいますか、そのあたり、市街地から遠い部分というのは、かなりいろんな面で、経済的な部分もそうですし、過疎化、少子高齢化本当に進んでいて、疲弊している状況にあるわけですね。ですから、やっぱりこのあたりをちゃんと手当てをしていただくということをもっと真剣にお考えいただきたいと。できれば地元ともっと相談をしていただきたいと。あるいは、もっともっと市民の知恵をかりてですね、職員だけで考えるんじゃなくて、市民の皆さんの提言を受けながらよく進めていただきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦）

私どもは、やっぱり宮古島全体のバランスのある振興、発展というのを考えるというのは、これはもう当然の話であります。今回の一括交付金で今までずっと論議してきて、これが事業化ができそうだというものから順次申請をしているんであって、今後一括交付金10年続きますから、来年、再来年という形でそれは地域のバランスを考えながらやってまいりたいというふうに思っております。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第76号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

休憩します。

(休憩=午前11時17分)

再開いたします。

(再開=午前11時28分)

これより討論に入ります。

日程第3、議案第76号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

◎下地 智議員

この補正案についてはですね、賛成ではあるんですが、質疑の段階でもお話がありましたように、やはりこの手法としてですね、もうちょっと当局側におきましては議員へ資料提供を含め、もうちょっと十分な説明をしてほしいなというこれは要望ですね。

そして、やはり質疑の段階でいろいろ話を聞いていますと、当初予算を計上して事業を執行して、これが一括交付金として認められない。そのことがですね、一般財源へのしわ寄せ、いろんな事業に影響があるということも答弁されておりますんで、そこら辺を十分今後ですね、来年度に向けてのしっかりと取り組みをし、議員全員にですね、しっかりとした説明もしながら、補正の進め方等を含めて十分に説明をしていただきたいと、そういう要望をしておきたいと思います。

それと、資料でもらった中身ですね、41番、問題行動等額数支援者事業のみという、これがちょっと「学習」を「額数」と間違えているんじゃないのかなというような部分がありますので、前もってそこら辺もちゃんとした資料の提供をお願いしたいと思います。

一応今回の補正については、賛成という立場で注文並びに討論ということで締めくくらせていただきたいと思います。

◎議長(平良 隆)

ほかに討論はございませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第76号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号は可決されました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま議決された議案第76号について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもって平成24年第5回宮古島市議会臨時会を閉会といたします。

(閉会=午前11時32分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成24年8月20日

宮古島市議会

議 長 平 良 隆

議 員 眞榮城 徳彦

” 長 崎 富 夫